平成２６年（フ）第３５６号
栃木県宇都宮市中戸祭１丁目11番20号　朝香ハイツＡ棟102号室、開始決定時の住所栃木県日光市湯西川1171番地１
破産者　大類　明男
１　決定年月日　平成27年６月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第９号
栃木県小山市大字大行寺951番地
破産者　株式会社アイエヌジィ
１　決定年月日　平成27年６月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第２４号
栃木県足利市助戸３丁目７番地５
破産者　有限会社三昭堂
１　決定年月日　平成27年６月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第２５号
栃木県足利市若草町５番地28
破産者　亡齋藤哲也相続財産
１　決定年月日　平成27年６月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第２５号
三重県四日市市西町６番５号
破産者　土井富美子
１　決定年月日　平成27年６月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２６号
三重県四日市市西町６番５号
破産者　土井浩一郎
１　決定年月日　平成27年６月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２５０号
兵庫県姫路市神屋町２丁目27番地の１
破産者　関口商店株式会社
１　決定年月日　平成27年６月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成１９年（フ）第９７号
青森県弘前市大字青樹町３番地６
破産者　株式会社弘伸砕石
１　決定年月日　平成27年６月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第４９１号
静岡県藤枝市南新屋179番地の１
破産者　有限会社曽根木工所
１　決定年月日　平成27年６月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９８号
静岡県藤枝市藤枝４丁目９番12号
破産者　ゲストオリエントインターナショナル株式会社
１　決定年月日　平成27年６月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２５９号
愛知県岡崎市本町通１―10　水落ビル、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区南馬込１丁目11番３号南馬込セントラルパレス505号
破産者　有限会社ポーリア・ミズ
１　決定年月日　平成27年６月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１２５号
広島県廿日市市新宮２丁目14番14号、商業登記簿上の本店所在地広島市西区三滝町12番６号
破産者　有限会社セガワクリエート
１　決定年月日　平成27年６月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９号
宮崎県小林市野尻町三ケ野山3746番地３
破産者　株式会社ＦＳクリエイト
１　決定年月日　平成27年６月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第１０号
宮崎県小林市真方4327番地８
破産者　轟木　浩敏
１　決定年月日　平成27年６月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第３３９号
福岡市南区寺塚１丁目３番38―102号
破産者　古園井健太郎（旧姓松尾）
１　決定年月日　平成27年６月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３６６号
福岡市西区壱岐団地64番102号
破産者　浦口　千春
１　決定年月日　平成27年６月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３７０号
福岡市東区馬出６丁目７番13―402号
破産者　草野　博美
１　決定年月日　平成27年６月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４６７号
川崎市川崎区旭町２丁目19番２―101号　第２上田ビル、前住所川崎市川崎区旭町２丁目19番２―202号　第２上田ビル
破産者　古山　隆志
１　決定年月日　平成27年６月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第３０号
川崎市多摩区布田11番３号　202
破産者　古谷　美香（旧姓小西）
１　決定年月日　平成27年６月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第５２号
川崎市中原区井田３丁目５番22号　パール元住吉201
破産者　中島　良晴
１　決定年月日　平成27年６月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第５６号
川崎市中原区苅宿21番９号　コーポラスオーヤ201
破産者　酒井　和広
１　決定年月日　平成27年６月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第９４号
川崎市幸区小倉５丁目25番12―308号　川崎モンテローザ、前住所川崎市川崎区日進町１番地　サンスクエア川崎６―201
破産者　西浦　隆一
１　決定年月日　平成27年６月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係